

行動計画（第2回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成37年3月31日

2. 計画内容

目標1

所定外労働を削減するため、ノー残業デー活用を促進する。

※目標達成のための対策

27年9月～ 社内イントラネットやメール等を活用しノー残業デー実施を積極的に促す。

目標2

年次有給休暇の取得を促進するため連続休暇取得を奨励する。

※目標達成のための対策

27年9月～ 連続休暇取得のための年間取得予定表を作成する。

目標3

インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る。

※目標達成のための対策

27年9月～ インターンシップ制度による学生の受け入れが、自社の採用活動や雇用環境整備に貢献することを積極的に社内イントラネットやメール等を活用して告知する。